

NPO税制の改正は文化芸術団体に何をもたらすか

法政大学教授／日本NPOセンター代表理事

山岡義典

●動き出したNPO法人制度改革

この6月、多くのNPOが東日本大震災の被災地で活躍する中、立て続けに2つの法律が成立した。1つは6月15日成立の「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成23年法律第70号）。もう一つが6月22日成立の「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第82号）。施行は前者が2012年4月1日、後者が2011年6月30日。成立順からは捻じれた関係にあるが、前者は後者が成立することによって意味ある内容を担保できた。

●2011年度NPO税制改革の要点

ここでは紙面の都合から前者は割愛し、後者について考えたい。要するに2011年度税制の遅れた出発だが、認定NPO法人制度に関して3つの改革が行われた。①認定要件の根幹たるパブリックサポートテスト（PST）に新たに従来の相対値基準との選択制で絶対値基準を設けたこと、②認定NPO法人に個人が寄附をした場合、従来の所得控除方式との選択制で税額控除方式を導入したこと、③地方自治体が条例で個別指定することで地方認定NPO法人となれるようにしたこと、である。

PSTの絶対値基準とは「3,000円以上の寄附をする者が年平均100人以上いること」で、これをクリアすれば「寄附金収入が総収入の1/5以上」という従来の相対値基準は満たさなくてもよいことになった。総収入とは関係なくなるわけで、特に事業収入の多いNPO法人にとっては有効だ。達成目標も非常にわかりやすく、組織として認定取得運動に取り組みやすい。NPO法人の現在の認定率は0.5%にすぎない。これを一気に拡大できるかどうか、大いに期待したい。

次の税額控除は、寄附した金額から2,000円を差し

引いた残りの40%が、所得税額の25%の範囲で所得税額から控除される仕組みだ。例えば毎月1,000円（年12,000円）の寄附を認定NPO法人にした人は、年間所得に関係なく $(12,000 - 2,000) \times 0.4 = 4,000$ 円の所得税が戻ってくる（もっとも、支払う税額が16,000円以下なら、その25%の範囲に限られる）。従来の所得控除は、所得税率の高い高額所得者には効果的だが、税率の低い層には効果は小さかった。税額控除は、所得と関係なく同額の控除効果をもたらす。またその効果は、寄附する個人にとってもすぐ計算できて分かりやすい。幅広い層からの寄附を促すことになるが、その効果は先の認定率の拡大があって初めて大きくなる。

3つ目の地方認定NPO法人制度は、都道府県や市町村が特定のNPO法人を指定して条例に書き込むことで認定する仕組みで、地方住民税の控除が可能になる。国税である所得税は、残念ながら控除対象にならない。行政主導のNPO法人を作り出す温床にもなりかねないから市民の監視が必要だが、特定の地域で特徴あるNPO政策を展開するには効果的な仕組みといえる。

●文化芸術団体にとってのもつ意味

これらの税制改正は、文化芸術団体にとってどのような意味をもつか。

まず興業によって事業収入の大きい団体に新しい可能性が生まれる。事業収入が多いと、これまでは認定を得るのは困難であった。しかしまず3,000円以上は寄附してくれる100人以上の賛同者を獲得すれば、認定を受けられ、その後の募金活動に弾みがつく。企業からの寄附も集まりやすい。特定企業からの寄附が多額になったために認定取消しになるという心配もない。その寄附によって、興業的には成り立たない挑戦的で先駆的な活動もできる。

指定管理を主な収入源としている団体も同じことだ。

指定管理者としての顔だけでは「新しい公共」とは言えない。別に民間資金で新しい地平を切り開いてこそ、「新しい公共」だ。認定を受け、寄附を募ることで、その可能性は大きくなる。

税額控除の導入は、このような認定の枠組みの広がり、幅広く大勢の人々が参加する機会を与える。ま

た地方認定制度は、例えば100人以上要件を50人以上とするなどして、まず第一歩の階段を上がる機会を奨励することもできよう。いろいろな工夫が可能になる。その可能性を広げたことが、今回の税制改革とってよい。使いこなせるかどうかは、NPO側の知恵次第ともいえる。

NEWS for Cultural Economics

2011年
11月25・26日
(金・土)

2011年度秋のシンポジウムは、東京都渋谷区で開催

文化経済学会〈日本〉20周年記念事業

「秋のシンポジウム～文化創造の転換点を迎えて～」

1992年3月に文化経済学会〈日本〉が創設されて20年の年月が経ちました。学会の更なる飛躍を願い第一弾の企画として、恒例の秋の講演会を拡大した形で実施します。震災やグローバル経済の変化の影響を視野に入れた「文化創造の転換」をテーマに内外の研究者や有識者を招いて有意義な議論を展開していきます。以下の通りの実施となります。皆様のご参加をお待ちしています。

日時：2011年11月25日（金）～26日（土）

会場：青山学院アスタジオ（予定）

後援：文化庁、経済産業省、観光庁、日本経済新聞社、
読売新聞東京本社

参加費：会員1,000円

学生1,000円

非会員2,000円（参加費は2日間有効）

懇親会費：5,000円

11月25日（金）

10：30～ ○開会

総合司会：井口典夫（青山学院大学教授）

○基調講演（対談）

近藤誠一（文化庁長官）×福原義春（資生堂名誉会長）

×後藤和子（文化経済学会〈日本〉会長）

11：45～ 昼食休憩

13：00～ ○セッション1

「地域でのメディア・コンテンツ産業の変容」

現在、メディア・コンテンツ産業は大きな転換期を

迎えているが、その要因をインターネットの普及やデジタル化などの技術的イノベーションに求める議論が主流を占めている。しかし震災及び原発トラブル以降、メディア・コンテンツ産業は先行き不透明な状況にあり、ただですら近年、市場規模も縮小傾向にあったが、これで更に下方曲線を描くことも考えられる。

メディア・コンテンツ産業は技術的イノベーションによってこれまで大きく変容してきたが、今回は深刻な市場の縮小を想定してのビジネス構築を行っていかねばならないという直近の課題に面している。つまり縮小時代の新たなビジネス創出ということになる。もちろんそこには海外でのビジネス拡大という視点も不可欠であろうし、地域での雇用創出もまた重要な課題になるだろう。

ただ地域のメディア・コンテンツ企業がようやく萌芽しつつあったことは事実であり、「クール・ジャパン」「ビジット・ジャパン」等の施策との連携も射程に入ってきたところでの今回の震災及び原発トラブルだった。このセッションでは東京、地域のメディア・コンテンツ企業の経営者を迎え、改めて地域活性化に結びつけた地域での産業育成、産業の再編を議論していきたい。

パネリスト：高山晃（ファンワークス）

吉田博高（虎の穴）

金野誠（エドワード・エンターティメント・グループ）

天野元（仙台市経済局産業振興課）

モデレーター：増淵敏之（法政大学大学院教授）

14：45～ ○研究発表（大学院生（若手研究者）によ

る研究発表コンペティション)

16:15 ~ ○特別セッション

「文化経済学会(日本)の20周年を振りかえる」

パネリスト: 倉林義正(文化経済学会<日本>顧問、
一橋大学名誉教授)
池上惇(文化経済学会<日本>顧問、
京都大学名誉教授)
松田芳郎(文化経済学会<日本>顧問、
青森公立大学客員教授、一橋大学・東京
国際大学名誉教授)

モデレーター: 勝浦正樹(文化経済学会<日本>
学会誌編集長)

18:30 ~ ○懇親会(青学会館にて)

11月26日(土)

13:00 ~ ○セッション2

「アジアにおける文化政策と都市開発」

近年、文化政策の対象は、芸術や文化遺産のみならず、
建築やデザイン、アイデンティティ、文化多様性にまで
広がってきている。アジア諸都市は、芸術のみならず、
文化遺産や、建築、デザイン、アイデンティティ、文化
多様性を、都市開発にどのように取り入れ位置づけ
ようとしているのか。欧米とは異なるアジアのアイデ
ンティティに基づく都市開発とは何だろうか。

ソウル市では、「WDC世界デザイン都市サミット」を
はじめ、「ソウルデザイン都市宣言」など、デザイン
を振興することによってソウルを新たなステージに
導こうとしている。同じように、香港では、西九龍地
区においてアジア地域最大の文化施設(West Kowloon
Cultural District)開発が始まり、中国全土への玄関
にとどまらず、アジアの文化発信の中心地として機能
することが目指されている。シンガポールでもナショ
ナル・ギャラリーの新設、アジアを代表する規模のア
ートフェアの開催、新たなアートセンター「ギルマン・
ビレッジ」など様々な文化関連の新たな施設や事業が
計画されている。それらはシンガポールをアジアの芸
術文化の発信拠点として確固たる位置を確立しようと
するものである。

そのような中で、日本はどのようなビジョンのもとで
都市政策としての文化政策を推進するのかが問われて
いる。本企画はアジア各都市の新たな文化政策を推進
する責任者を迎え、アジアにおける文化と都市開発に

ついて検証するものである。

*共催: 東京都、トーキョーワンダーサイト

*後援: 渋谷芸術祭・青山コモンズ実行委員会

パネリスト: David Throsby(シドニー Macquarie 大学
教授)

Lily Kong(シンガポール国立大学教授)

そのほか、中国、アジアから文化政策担当
者を招聘

モデレーター: 今村有策(トーキョーワンダーサイト)
後藤和子(文化経済学会(日本)会長)

15:30 ~ ○セッション3

「震災復興における文化的サステナビリティのデザイン」

2011年3月11日の東日本大震災は、東北地方を中
心に甚大な被害をもたらした。未曾有の災害に直面し、
建築や都市の在り方だけではなく様々な事象において、
社会全体のパラダイムの転換が求められている。一方
被災地を歩くと「無期限の休館」の掲示を目にするよ
うに、多様なコミュニティとの関わりを持つ文化拠
点と活動が事実上の機能停止に陥っていることに気づ
く。現段階ではその行く末に明確な道筋は描けていな
い。

震災後の被災地では、小さな沿岸の被災集落まで、
国内はもちろん世界各国の専門家やNGO・NPOが活動
する光景が繰り返されている。そこでは理想的な物語
よりも、具体的な技術と経験と行動の積み重ねが求め
られ、一つ一つの課題が解決されていく。英知を集約し、
共有し具体的に行動として展開していくことが今問わ
れている。

本セッションでは、今後描かれていく復興後のイメ
ージやプロセスの中で、文化、建築、地域、技術、文化
政策などの観点から文化的なアクティビティの役割
を問い直し、新たな扉を開くためのロジックと実践的
なアプローチを考える場としたい。

特に震災により離散した状況の中で、単なる安心安
全のまちづくりではなく、集まる価値の意味と場の在
り方を一つの主題とする。劇場を中心としながら、持
続的な文化拠点の再生技術、制度の可能性などを、震
災からこれまでの現場の足跡を踏まえながら、震災後
の文化的なサステナビリティのデザインに向けたクロス
オーバーの議論を展開する。

*協力: (社)日本建築学会、(公社)劇場演出空間技
術協会

パネリスト：水戸雅彦（大河原えぞこホール）
新田満（NPO芸術工房）
本杉省三（日本大学教授）
森健輔（森平舞台機構）

飯笹佐代子（東北文化学園大学准教授）
モデレーター：坂口大洋（仙台高等専門学校准教授）

ご参加には事前登録が必要です。先着順となりますので、学会ホームページよりお申込み下さい。

文化経済学会〈日本〉ホームページ：<http://www.jace.gr.jp/>

お問い合わせ：E-mail g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp / 電話 03-5907-3750（文化経済学会〈日本〉事務局）

2011年
11月27・28日
(日・月)

秋のシンポジウムに引き続き、京都府京都市で開催

ACEI（国際文化経済学会）アジア創造経済ワーク ショップが同志社大学で開催されます

2012年6月に京都で開催する国際文化経済学会大会を視野に入れつつ、アジア地域内における文化経済学への意識喚起、新たな研究者の発掘、ネットワーク育成を目的として、アジア諸国内の若手研究者を中心に、創造経済、創造都市論に関するワークショップを開催する。これにあたっては、国際交流基金の知的交流会議助成プログラムに応募し、今年度180万円の助成金を得ることに成功した。また、担当校である同志社大学経済学部も一部経費負担をすることとなり、文化経済学会〈日本〉主催行事への後援ということで名前を連ねている。

アブストラクトの募集には世界各国から20件ほどの応募があり、その中から、中国、韓国、台湾、香港、シンガポール、日本などの国に在住する若手研究者の研究発表を10件選考したところである。海外から講師としてデービッド・スロスビー（オーストラリア）、リリー・コン（シンガポール）、ビヤンホー・ソー（韓国）の3名も参加を承諾してくれており、2011年11月27、28日に京都の同志社大学を会場として開催準備を進めている。本来は東京で開催する予定であったが、大震災後の混乱状況を踏まえて、海外参加者の不安を払拭するために思いきって京都に移すこととした。

2日間にわたり、各自の発表、全員での討議を繰り返すが、間に、3名の海外講師から近年関心を持っている

研究テーマにつきミニ・レクチャーをしてもらう。参加者は国内外さまざまな国から集まり、また、専門分野も狭い経済学に限らず、特に創造都市論関係では地理学や社会的アプローチをとるものもあるであろう。2日間にわたる密度の濃い知的交流が繰り広げられるものと思われ、今から楽しみである。

なお、報告者として参加する場合以外であっても、若干の参加費を払ってもらえば（コーヒー代、コピー代、懇親会費などの実費分、金額は未定）、オブザーバーとして来てもらうことは大歓迎である。海外講師のミニ・レクチャー部分には日本語による簡単な解説・通訳をつける予定である。詳細問い合わせ先は、同志社大学ライフリスク研究センター鈴木（rc-risk@mail.doshisha.ac.jp）。

2011 年度文化経済学会〈日本〉名古屋大会

座長報告

分科会①-A 創造的産業

●座長：勝浦正樹

本分科会では、梅本克氏による「コスプレの文化経済学:その創造、流通、享受の変遷」、後藤和子・柳与志夫・太下義之・岩本洋一各氏による「電子書籍の文化経済学—日本の現状と課題」、石川洋聡・濱野保樹各氏による「コンテンツ産業におけるボーモルのコスト病—日米映画産業の比較研究—」という3つの報告があり、討論者は、最初の2つの報告が河島伸子氏、最後の報告が後藤和子氏であった。創造的産業というセッション名のもとで、コスプレや電子書籍という非常に新しい文化・メディアと、映画という歴史のある産業（報告で利用されたデータも、分析上の理由からかなり以前のものであった）を取り扱った対照的な報告で、構成上も興味深い分科会であった。

まず梅本氏の報告では、実際のコスプレイヤー（レイヤー、coser などと呼ぶ）やコスプレイベントの主催者などへのヒアリングをベースにして、コスプレの定義、コスプレがいかに創造されていくのか、その流通・享受（消費）などについて、コスプレのことをあまりよく知らない者にもわかりやすく体系的に説明が行われた。特に消費者と供給者が一体となっていることがコスプレの特徴であることが強調され、コスプレがアートになりうるか、他の文化的活動との比較などといった点に関する考察がなされた。これに対して討論者からは、非常に興味深く、よくまとまった報告であるとのコメントがなされた上で、コスプレの世界観、コスプレイヤー以外への享受の普及、コスプレのグッズ市場、もとのアニメとの関連などについての質問等があった。さらにフロアからは、経済的な側面が従来の芸術文化活動とはどのように異なっているのかなどの質問がなされた。

次に後藤氏らの報告は、近年急速に普及が進んでいる電子書籍について、わが国における動向（書籍の電子化に関するいわゆる Google ショックや長尾構想などを含

む）を手際よく説明した上で、電子書籍を分析するための経済理論や、需要サイド（市場規模など）、ビジネスモデル、公共政策などに関して多面的に考察がなされた。特に、音楽産業とのアナロジーを念頭に、情報財に関する経済理論が適用できるであろうとしている。これに対して討論者からは、音楽産業では楽曲と原盤の権利が分けられているが電子書籍では可能か、ゲーム産業と比較した場合のプラットフォームとコンテンツの関連性、コンテンツへのアクセスなど価格差別の問題などが指摘された。さらにフロアからは、書籍のユーザーとしての役割ももつ図書館は電子書籍市場においてどうなっていくのかなどの質問がなされた。これらに対し報告者からは、電子書籍は小説を読むといった従来の書籍のイメージだけではなく、インタラクティブ性などがあり、それを生かすことが重要であるが、現状ではそういったメリットはまだ現れてきてはいないなどのリプライがあった。

最後の石川氏らの報告は、実演芸術など労働集約的な部門の生産性は上昇しにくいいため、生産性が上昇しやすい製造業などに比べてコストが高くなるという有名なボーモルのコスト病を、日本とアメリカの映画産業について実証的に比較・検証している。消費者物価指数と興行収入、チケット価格、人件費、製作費などの時系列データ（メディアが多様化する以前の時代）の推移を比較することによって、日本とアメリカのいずれの映画産業もボーモルの病に陥っていると結論づけ、両国の違いについても言及された。これに対して討論者からは、膨大なデータを利用した興味深い報告であるとのコメントがなされた上で、実演芸術について考えられたボーモルの病を、限界費用が非常に低い複製が可能である映画に適用することは妥当であるのか、制作 - 配給 - 興行といった映画産業の組織を考慮する必要があるのではないか、さらにボーモル自身の述べた政策について再検討すべきではないのかといった質問・指摘がなされた。さらにフロアからは、チケット価格上昇の原因、期間や組織の違いといった条件を考慮して日米比較をすべきであるとい

たコメントがあった。

いずれの報告も先行研究などを踏まえた上で、独自の視点から分析が行われ、内容的にも興味深く、討論者やフロアからのコメントや質問は、各報告の今後の発展に資するものであり、非常に充実した分科会であったとの印象を受けた。

分科会①-B 教育・人材育成

●座長：衛紀生

「愛知県立芸術大学のアウトリーチ活動とキャリア支援教育」という非常に興味深い研究発表をする予定だった壬生千恵子氏が、直前に身体の具合を悪くして来られなくなったのは残念でした。

それでも、加藤壮一郎氏の「デンマークのクリエイティブ・ウェルフェア — デンマークの知識経済移行の雇用政策（フレキシキュリティ）と社会的統合」と大前研二氏を発表者とした青山学院大学大学院生の「大学のクリエイティブネットワークを活用したグループ学習の実験研究 — 青山学院大学『職域探求・人材育成ラボ』におけるケーススタディー」という今日的な社会課題と密接な研究成果の発表となりました。

加藤氏の「デンマークのクリエイティブ・ウェルフェア — デンマークの知識経済移行の雇用政策（フレキシキュリティ）と社会的統合」は、近年では4%前後という、欧米先進国ではずば抜けた低い失業率のデンマークがどのような雇用政策と社会的な仕組み、あるいは社会理念のもとで成果をアウトカムしているのか、日本の現況を考える上で参考になる、もっと言えば今後の日本の雇用政策を考える上で指針となる研究テーマでした。

十分な現地調査ではなかったが、とのエクスキューズはあったものの、ともかくも現地に足を運ぶという真摯さは研究者に必要な姿勢であると感じました。全体としては、いささかまとまりに欠けて拡散的にはなったのが惜しい。研究には「捨てる」という勇氣が必要で、それが発表を求心的にするし、日本の雇用政策や社会と個人の間を聴く者に連想させる広がりが出てきます。いささか「詰め込みすぎたかな」という感想を持ちました。

大前氏のグループの「大学のクリエイティブネット

ワークを活用したグループ学習の実験研究 — 青山学院大学『職域探求・人材育成ラボ』におけるケーススタディー」は、学生の進路希望と仕事で高い実績とキャリアを残している卒業生とのマッチングで職場体験を実施している青山学院大学の人材育成の報告でした。

単なる職場体験やインターン研修にしていなかったところは興味深かったが、その成果データがいかにも少ない。もっと多くのデータを集積して、単なるインターン研修をしての成果と比較するような作業があれば、今後の大学の人材育成の指針となる研究になったのではないのでしょうか。事例報告としては興味を引いたが、さらに踏み込んで、いささか形式的になっている大学内での職場体験、インターン研修の改革の方向性を示せたら、と発表を聴いていて感じました。今後の研究展開に期待したいと思います。

分科会①-C 文化活動・施設の計量分析・統計

●座長：井口典夫

本分科会では3つの研究が報告された。以下、順に当日の発表内容やコメントの要点について紹介し、最後に分科会としてのとりまとめを述べたい。

「文化芸術活動に向かわせる規定要因の分析」（有馬昌弘、兵庫県立大学）は、統計法の改正によって使用が可能になったマイクロ統計データをもとに、人々の様々な文化観賞行動に与える諸要因をコーホート分析によって明らかにしたものである。データや分析モデルの制約条件のもと、分析から得られた数値に基づいて政策的な示唆を得るというスタンダードな内容となっている。ここで問題となったのは、文化活動分野にコーホート分析を適用した場合、決定係数ほか統計数値をどう判断したらよいかという点であった。しかし、これは本分野での研究事例の蓄積を待つ以外に方法はなく、今後の関連諸学会での研究の動きに注目して行くしかなく、との結論となった。

次の「平成22年の郵送式調査票調査による公立文化ホールの類型化とその地域性の考察」（加藤広祐ほか、名古屋大学）は、現在の公立文化ホールを類型化するとともに、それぞれが将来どのような類型を目指しているのか、またそうした動きが各地域にどのような影響や問

題を投げかけているのかについて、とりまとめたものである。初歩的なアンケート調査やクロス集計による論考のため、方法論的には特段のコメントは寄せられなかったが、調査票における各類型の設定や名称については改善できる点があるのではないかと指摘があった。これに対しては、既にそうした点を織り込んだ調査を本調査の前段階において行っており、本調査はその続編であるとの説明がなされた。

最後の「無形民俗文化財の価値評価に関する実証分析—博多祇園山笠を事例として—」（畠野浩一、慶應義塾大学）は、仮想市場法（CVM）によって博多祇園山笠の価値を定量的に計測し、また費用便益分析にも言及したものである。CVMは非常にアバウトな分析方法であると同時に、データはアンケートにて収集するしかなく、その調査票の作り方が難しい。本研究については、調査票の作り方において大きな部分全体バイアスが発生しており、それが後段の費用便益分析の結果を誤ったものになっている。米国商務省（NOAA）の基準などを参考に調査票を作り直し、再調査を検討されたいとの指摘がなされた。

以上から、本分科会としては、方法論や分析モデルの修得が不十分な中で無理に適用し、結論を急いでしまう傾向に警鐘を鳴らすこととした。その点、冒頭の有馬研究は、節度のある分析モデルの使い方をしており、後学の参考となること大と考えられる。今後の計量分析・統計分野の研究の一層の蓄積・発展を望む。

分科会①-D 研究報告：観光・遺産・景観

●座長：友岡邦之

分科会①-D「研究報告：観光・遺産・景観」では、3つの報告が行われた。

まず京都橘大学現代ビジネス学部の金武創氏による第一報告「文化遺産としての現代観光施設—懐かしい昭和としての京都タワー—」では、通常の文化遺産観光では文化的価値が経済的価値を生み出すのに対し、一部の観光施設では、集客施設として経済的価値を生み出してきた施設が経年変化で文化遺産化して文化的価値を生み出すという、通常とは反対のプロセスが見いだせるとの主張がなされた。これについては予定討論者の山田浩之先生より、通常と反対のプロセスが生まれているという

より「愛着価値」ともいふべき新しい価値が付与されたとみるべきではないかとの指摘があり、興味深い議論となった。

次の駒澤大学仏教経済研究所研究員、薩佐久仁子氏による第二報告「ふさの国の古墳群と地域の自律—装置としての景観づくりの試み」は、千葉県山武市周辺における古墳群めぐりツアーについての具体的な事例報告であった。またその事例を踏まえて、古墳群めぐりを限界芸術的表現として位置づけ、同時にそれを仏教の文脈に根差した「身的表現」として捉えようという主張がなされた。氏によれば、そうした表現活動としての古墳めぐりに地域住民がかかわっていくことが、地域社会の自律性を促進させるとのことであった。

最後の三重大学国際交流センター・コーディネーター、富本真理子氏による第三報告「固有価値活用による価値創造型の社会的企業—郡上市のグリーン・ツーリズムを事例として—」は、課題解決型事業に取り組む企業にばかり注目が集まりがちな「社会的企業」をめぐる議論について、価値創造型事業に取り組むことにより間接的に課題解決に貢献している企業に注目することで、一石を投げようとするものであった。具体的には副題にあるようにグリーン・ツーリズムの事例がとりあげられ、それがコミュニティ再生に寄与している実態が説明された。この報告に対してはフロアの中川幾郎先生より、固有価値概念をマジックワードにしないためにも同概念の含意を丁寧に腑分けすべきであるとの提案がなされ、意義ある討論が展開された。

分科会②-A 文化施設の運営・事業

●座長：佐々木亨

この分科会では、ミュージアム、創造活動支援施設、公立劇場をテーマにした発表が3つあった。

最初の発表は、原嶋千榛氏（慶應義塾大学）による「アメリカにおける美術館のアカウンタビリティ—クリーヴランド美術館を事例として—」であった。①地域社会の人々からの支援と美術館のアカウンタビリティの間に関係があるのか、②美術館のアカウンタビリティは、何に関する情報をどのように発信することによって果たされるのかを明らかにすることを目的として行われた研究成

果である。この発表の特徴的なところは、どのミュージアムでも発行されている「アニュアル・レポート（年報）」に着目して、分析している点である。アカウントビリティを示す指標と地域社会からの支援を示す指標を年報の中から複数抽出し、それらに同市の成長の過程を重ね合わせて、年報の変化を考察している。兵庫県立歴史博物館館長である討論者の端信行氏からは、年報以外のアカウントビリティを果たすツールも重要ではないかとのコメントがあった。一方でフロアからは、年報に絞った分析でここまで考察できるということが分かったというコメントがあった。

次の発表は、坂口大洋氏（仙台大専）による「空間利用と事業プログラムを視点とした創造活動支援施設の運営システム特性」であった。この発表では、政令指定都市の創造活動支援施設、具体的には横浜市の「急な坂スタジオ」と仙台市の「せんだい演劇工房 10 - BOX」を対象とし、この2施設における空間利用の観察結果から運営状況を比較した。その際、創造プロセス、交流プロセス、マネジメントプロセスという3種類の事業プログラムを取り上げて空間利用の実態を明らかにした。その結果、公民館のような社会教育施設とは異なり、これらの創造活動支援施設では、施設運営者が利用者のニーズにフレキシブルに対応し、施設運営者と利用者との関係づくりが重要であることが分かった。討論者の小林真理氏（東京大学）からは、発表資料の不備が指摘されたが、建築学的なアプローチによる創造活動支援施設の分析の可能性が述べられた。

最後の発表は、仲村悠希氏（SPAC-（財）静岡県舞台芸術センター）による「地域の公立劇団が活動拠点とする公立劇場の空間・組織・運営・活動について - SPAC-（財）静岡県舞台芸術センターを事例として」であった。この発表は、SPACの概要（設立目的・経緯、組織、施設建築計画）、事業内容の分析（事業内容と変化、地域との関係）、施設の利用状況と人の動きなどの報告・分析を通して、同劇場における運営上の有効な点や課題を見出し、地域における劇場の社会的役割を考察することが目的である。しかしながら、同劇場に関する年報や要覧に記述されているような内容の報告と、発表者による調査結果としてのローデータの記載に終始した点は否めなかった。今後の研究の深化を期待したい。

分科会②-C 文化経済システムの計量分析・統計

●座長：八木匡

本セッションの第1番目の報告は、小川雅司氏による「文化関連需要の構造と要因 - 国内観光需要の要因分析」であった。観光産業の重要性が高まっている中、観光送出側の需要決定要因の分析は重要な意味を持っている。特に、余暇時間と所得要因が高齢化社会の進展に伴い、どのような影響を与えるかについては、多くの人が重要な関心を持っている。その意味で本研究の重要性は理解できるが、セッションの中ではいくつかの検討課題が議論された。その最も重要な点は、都道府県別クロスセクションデータを用いることの意義であろう。討論者の勝浦氏が指摘したように、観光需要の送出側要因の分析では、社会生活基本調査を用いた分析がすでに行われており、都道府県別データを用いることの優位性をアピールできる分析を付加する必要があると言えよう。

第2番目の報告は、小山友介氏と鈴木陽典氏による「アニメのインターネットでの違法再生パターンについて」であり、ネットでの再生とDVD売り上げとの関連性を分析する内容であった。コンテンツ産業の企業にとって、ネット上での違法再生は、利益源泉を確保する上において極めて重要な問題となっており、その意味での研究の重要性は理解できる。本研究結果は、ネットでの再生数はDVDに影響を与えないというものであり、この結果から企業は逆に戦略的にネットを活用することの可能性が示唆されている。太下氏が中心となった討論では、コンテンツの質が分析に与える影響について、より厳密な分析が求められることが指摘された。

第3の報告は、保原伸弘氏による「日本の文化的財政支出の時系列変動に関する統計的分析」であり、文化的財政支出に与える景気変動の影響を分析した報告であった。四半期データを用いて、RSMモデル（確率遷移モデル）を適用した分析であり、手法的にも挑戦的な研究であると判断できる。勝浦氏を中心とした討論の中で、財政支出データを四半期データで把握することの意義と妥当性が議論され、この問題を解決することが本研究を発展させる上で重要であることが明らかとなった。

分科会②-D 文化経済の思想史

●座長：伊藤裕夫

分科会 2-D では、「文化経済」に関する思想について 3 人の発表者から、大変意欲的な研究発表があった。

まず埼玉大学の木村雄一氏から、20 世紀の英国を代表する経済学者ライオネル・ロビンズと文化政策との関わりについて、芸術行政と高等教育再考という視点からの発表があった。なぜ「レッセ・フリー」や「小さな政府」を論じたロビンズが国家による芸術支援の必要性を主張したのか、それは才能ある者には高等教育を受ける機会が国家により与えられることは、結果として自由な個性と多様性を育て「個人の選択の自由」を拡充するというものである。

次いで京都大学の持元江津子氏から、スロスビーとブルデューの「文化資本」の概念の関わりに関するゴードン・ショックレイの研究紹介を元にした発表があった。ショックレイは、スロスビーは「マクロレベルの文化資本」に、ブルデューは「個々人のレベルでの文化資本」にポイントがあり、両者を結合させることが求められるというものである。

最後の発表者は京都橘大学の中谷武雄氏による、アダム・スミスの模倣芸術論についての発表であった。スミスは経済学の始祖とされているが、スミスの関心の原点は「人間の喜びや幸福」にあり、その意味で芸術の持つ価値は大きい。スミスによれば芸術における模倣は、異なった種類のものに写しかえることで新たな価値を創出するもので、それは特に音楽、特に器楽において模倣の要素が希薄化するにつれ、芸術の自律的な存在様式が確立されるという。

当分科会では、「文化経済」をめぐる経済学誕生時代から現代まで時代背景も異なり、またそれぞれ異なった観点——芸術行政という観点、「文化」の経済や社会への関わりという観点、それと経済学草創期における「芸術」観——からの「思想」を取り上げたものであったことから、必ずしも噛み合った議論にはいたらなかったが、「文化経済」という分かったようでよく分からない概念について、今後多様な角度から検討していくためには極めて刺激的な分科会であった。

分科会③-A 文化産業と観光

●座長：増淵敏之

本分科会では 4 件の研究が報告された。以下、当日の発表内容や要点について紹介し、最後に分科会としてのまとめを行いたい。様々な視点からの報告が続き、大変意味のあるひとときであった。討論者の徳永先生、後藤先生には適切な指摘を頂いた。この場を借りて御礼を申し上げます。

まず「旧中山道の徒歩や自転車による観光の課題—街路状況や景観特性、観光資源の分布に着目して—」（興石和弘、清水裕之、村山顕人）は長野県木曾地域でのウォーキングやエコツーリズムの広がり念頭に置いて、自転車や徒歩による広域に及ぶ連続的な観光に着目しての研究であった。フィールド調査を丁寧に行い、観光における安全性、快適性に関しての新たな知見を得たことには一定の評価がなされるべきであろう。ただ旅行者の観光行動については余り触れられておらず、今後は消費者行動論的なアプローチも行っていければ更に、研究の発展が生じることだろう。

次に「鹿児島天保山公園台場の文脈的価値—現代観光政策による文化財の保存・活用を巡って—」（近藤太一）は事例を挙げて、文脈的価値という概念提示のもとに広義の意味でのコンテンツに着目したもののだが、様々なコンテンツや人脈を連鎖的に構想していこうとするスタンスには共感を覚える。しかし、やはりあくまで施策策定側からの視点からの考察であり、消費者の欠如という点が気にかかる。

「日本の地域における IT に立脚したクリエイティブ産業と文化の形成過程—札幌における IT 文化史から—」（岡田智博）は、クリエイティブ産業が東京に偏在するシステムの中で、こういう地方都市に焦点を当てて論を進めていく姿勢は貴重だ。札幌バレーに関する先行研究は多いが、クリエイティブ産業を行政との関わりを含めて扱ったものはほとんどないだろう。ただ、札幌でのクリエイティブ産業は IT を軸にしたものばかりではなく、音楽や映像などの領域でも独自の生成過程をみせていることから、もう少し広範な視野で捉えていくことができれば更に説得力が持てるように思える。

「創造的人材と地域ものづくり企業の成長基盤—イノ

バージョンの源泉としてのアート・デザインと東部大阪地域産業支援システム」(本田洋一)は、ものづくりという領域での創造的人材の育成活用について論じたものだが、着目点には充分、社会的意義がある。現実的な視点での政策提言といえるだろうか。創造的人材の育成活用には産業側だけではなく、教育機関におけるアプローチもあるので、新たな知見の習得によって研究に厚みが増すのではないだろうか。

文化産業と観光、いわゆるコンテンツツーリズムの範疇に入る研究がこうして分科会として成立するのも、昨今の動向が寄与しているものと思われ、文化経済学の新たな領域として成立していく可能性を秘めているのかもしれない。この領域ではまだ纏まった研究蓄積がほとんどといってない状況にある。更なる新規性に富んだ研究が今後、望まれる。

分科会③-B パフォーミングアーツ・スポーツ

●座長：北村裕明

分科会「パフォーミングアーツ・スポーツ」には、20数名の出席者があり、以下の4本の報告とそれに対する討論が行われた。

中坪功雄氏(全日本郷土芸能協会)報告「芸能分野別から見る我が国の芸能形態を考察」では、複雑多岐にわたる芸能の重層構造を分類しつつ全体像を概観し、芸能マーケットがネットワークに支えられており、公演に至るまでの知られざる流過程に注目する必要があることが述べられた。予定討論者の若松美黄氏(日本女子体育大学)及びフロアからは、芸能の広がりをとらえる視点が重要であることが指摘された。

坂部裕美子氏(統計情報研究開発センター)報告「歌舞伎公演出演傾向の世代間比較」は、戦後の歌舞伎公演データベースを用いて、親子の歌舞伎役者がそれぞれ担当した役を演じた時点の俳優の年齢で比較し、配役の傾向の変化を確認することを目的としている。対象とされたのは、17代目中村勘三郎と18代目中村勘三郎ら4組である。予定討論者の若松美黄氏及びフロアからは、報告者も課題としているが、劇場の格付け、座組み等をふまえた比較検討が必要とされると指摘された。

松野光範氏(同志社大学)・中嶋大輔氏(京都外国語

大学)・横山勝彦氏(同志社大学)報告「まちづくりは人づくり 壮瞥町『昭和新年国際雪合戦大会』を事例に」では、1989年に始まった壮瞥町「昭和新年国際雪合戦大会」を取り上げ、マージナル・スポーツの形成過程が、コミュニティ・ガバナンスを強化し、ソーシャル・キャピタルの形成を促すことを明らかにしようとしている。予定討論者の草加叔也氏(空間創造研究所)とフロアからは、イベントの効果をどのように可視化するかについて、立ち入った検討が必要であるとの指摘があった。

中嶋大輔氏(京都外国語大学)・松野光範氏(同志社大学)・横山勝彦氏(同志社大学)報告「まちづくりにおけるスポーツとアーツの関係性—大分県『川添なのはなクラブ』を事例に—」では、大分県「川添なのはなクラブ」を取り上げて、総合型地域スポーツクラブが、スポーツを超えて地域文化の創造に貢献していることが明らかにされた。予定討論者の草加叔也氏とフロアからは、スポーツクラブがコミュニティの新しい共同業務を担いコミュニティ活性化につながった要因分析の必要性が指摘された。

分科会③-C まちづくり・地域活性化

●座長：中川幾郎

この分科会は、アートによるまちづくり、地域活性化が主題である。まず、西孝氏から「アートによる集客と地域の変容—香川県直島における美術館集積過程を中心に」と題しての発表があった。バトラーの「探検、参加、発展、確立、停滞」という商品(観光地)ライフサイクル説を援用しながら、直島の場合にもそれが当てはまることを説明する。また、小布施や湯布院のような固有地域資源を活用してのまちづくりとは異なり、直島の場合は外部資本や外部文化による開発でありつつ、地域との接点が積極的に求められており、それが新たなモデルとなることを示した。

野田邦弘氏からは、「マンガ・アニメを活用した地域活性化—境港の水木しげるロードの事例から」と題しての概況報告があった。境港においてもそうであったように、地域住民が当初は反対していたものの、そのような反対意見の存在が、却ってプロジェクトを成功に導くメカニズムを明らかにしたい。またその構想、仮説の下に、

今後に向けて4つの成功要因分析を行う予定であるとの報告であった。

古畑浩氏からは、「中山間地域経営学の基礎：C. バーナードの今日的意義」と題しての発表があった。伊那食品工業の「かんでんぱぱ」の事例、二宮尊徳関連のキーワードを引きながら、発表者の多角的かつ旺盛な研究意欲が示された。討論者などから、C. バーナードの「個人と協働の同時的発展」とそれらがどう関わるのか、発表者の問題意識と紹介された事例や課題が現状では分散しており、むしろ一つ一つ細やかに取り扱っていくべきではないか、との助言が出された。

上野信子氏からは、「創造の場に求められるマネジメントに関する考察—創造性のレベルに注目して」と題しての発表があった。創造産業の成長を牽引する創造性の発展は、個人の創造性を基礎としつつ、その相互作用によって組織、都市へと創造性のレベルへ発展していく、とのC. ランドリーらの論理を、発表者自身が主宰する「クリエイティブサロン」などでの参加者アンケートによって実証しようとしたものである。討論者などからは、仮説の内容は魅力的であるものの、アンケート調査のサンプル数の少なさ（50サンプル）が指摘された。

分科会③-D 文化政策

●座長：小林真理

2日目最後の「文化政策」のセッションにおいては、多様な3つの報告がなされました。

八木匡会員、白井喜法会員、高島知佐子会員による「伝統芸能における所得保障機能」においては、日本の伝統芸能において、邦楽の各組織が家元制度を持つことによって実演者に対する所得保障機能を持つことに着目し、そのことが実演の質にも影響を及ぼすことを理論的に考察されました。

第2に、吉田隆之会員からは、「地域型アートプロジェクトによるソーシャルキャピタルの活性化について—あいちトリエンナーレ2010 長者町会場における事例分析を通して—」においては、吉田会員が行政の立場で運営に係わったあいちトリエンナーレの参与観察を経て、既存の橋渡し型ソーシャルキャピタルの存在と、行政とアーティストの参加によりそれがより活性化した事例研

究の発表がなされました。

そして、第3に秋野有紀会員の「超地域的な芸術文化支援制度についての一考察—フォーサイス・カンパニーを例に—」では、公共劇場運営を中心とするドイツにおいて、公共劇場のレジデント・カンパニーが、私設のコンテンポラリー・ダンス・カンパニーへと移行していく際に、行政単位としての地域を越えて、支援を獲得しながら活動する事例が報告されました。

それぞれの討論者は、発表順に、山田太門会員、佐々木亨会員、そして河島伸子会員でした。討論者からは、それぞれの研究の意義深さを評価するとともに、たとえば、地唄・箏曲という伝統芸能制度が他のそれと異なる特質をもつものであることを検討してもよいのかという、前提となる条件の性質の位置づけを問う質問や、そもそも参与観察を行うのであれば現場に係わるべきではない、あるいは関与者であるからこそ入ってこない情報をどのように扱うのか、また「著名」振付家が率いるカンパニーという特殊な事例であり、それをどのように検討しているかといった問いが寄せられました。会場からも、盛んに質問やコメントが寄せられ、学会らしい議論が活発に行われました。

おことわり

分科会②-B「アートと社会」の座長報告につきましては、次号にて掲載させていただきます。

会計報告

名古屋退会で開催された総会で、2010年度収支決算および2011年度収支予算が承認されました（2011年7月3日）。

■文化経済学会〈日本〉2010年度収支決算書（2010.4.1-2011.3.31）

<収入>	予算額	決算額
会費収入	7,770,000	7,110,000
個人会費	7,270,000	6,610,000
団体会費	500,000	500,000
研究事業収入	1,000,000	1,037,000
大会参加費など	1,000,000	1,037,000
助成金	0	0
普及事業収入	1,150,000	1,166,470
講演会参加費など	100,000	121,500
出版物収入	50,000	0
学会誌収入	1,000,000	1,044,970
寄付金収入	0	1,505,780
雑収入	10,000	3,029
当期収入合計	9,930,000	10,822,279
前期繰越収支差額	-131,189	-131,189
収入合計	9,798,811	10,691,090

<支出>	予算額	決算額
研究事業費	4,300,000	3,561,397
研究大会	1,300,000	1,240,612
学会誌	2,500,000	1,856,473
編集費	300,000	255,242
送料	200,000	209,070
普及事業費	300,000	123,865
講演会	300,000	123,865
広報費	1,130,000	973,768
ニュース	480,000	435,750
編集費	250,000	278,250
インターネット	200,000	128,400
送料	200,000	131,368
学会運営費	3,810,000	3,799,569
理事会	100,000	764
理事会交交通費補助	700,000	553,560
名簿	550,000	603,750
事務委託	360,000	679,032
臨時雇賃金	1,800,000	1,466,974
通信費	150,000	214,262
消耗品費	100,000	120,958
雑費	50,000	160,269
20周年記念事業基金に繰入	0	1,505,780
予備費	40,000	0
当期支出合計	9,580,000	9,964,379
当期収支差額	350,000	857,900
次期繰越収支差額	218,811	726,711
合計	9,798,811	10,691,090

■貸借対照表（2010.4.1-2011.3.31）

資産の部			負債及び正味財産の部		
	2009	2010		2009	2010
現金	135,843	0	負債 未払金	1,480,934	1,299,135
銀行普通預金	378,713	956,187	前受金	0	100,000
銀行定期預金	2,530,309	2,530,754	預り金	0	126,945
郵便振替口座	76,880	1,221,630	借入金	0	0
論文投稿未収入金	378,000	354,000	事業調整積立金	2,150,000	2,150,000
仮払金（国際交流基金）		846,000	20周年記念事業基金	0	1,505,780
			次期繰越収支差額	-131,189	726,711
合計	3,499,745	5,908,571	合計	3,499,745	5,908,571

■文化経済学会〈日本〉2011年度収支予算書（2011.4.1-2012.3.31）

<収入>	2010年度決算	2011年度予算
会費収入	7,110,000	7,040,000
個人会費	6,610,000	6,640,000
団体会費	500,000	400,000
研究事業収入	1,037,000	1,000,000
大会参加費など	1,037,000	1,000,000
助成金	0	0
普及事業収入	1,166,470	1,225,000
秋の講演会参加費	121,500	225,000
出版物収入	0	0
学会誌収入	1,044,970	1,000,000
寄付金収入	1,505,780	1,000,000
雑収入	3,029	1,000
事業調整積立金より繰出		309,000
20周年事業基金より繰出		300,000
当期収入合計	10,822,279	10,875,000
前期繰越収支差額	-131,189	726,711
収入合計	10,691,090	11,601,711

<支出>	2010年度決算	2011年度予算
研究事業費	3,561,397	4,000,000
研究大会	1,240,612	1,300,000
学会誌	1,856,473	2,200,000
編集費	255,242	300,000
送料	209,070	200,000
普及事業費	123,865	909,000
講演会	123,865	300,000
20周年記念事業	0	609,000
広報費	973,768	900,000
ニュース	435,750	30,000
編集費	278,250	200,000
インターネット	128,400	200,000
学会HPリニューアル	0	420,000
送料	131,368	50,000
学会運営費	3,799,569	3,750,000
理事会	764	100,000
理事会交通費補助	553,560	700,000
20周年記念事業準備費		700,000
支部活動補助		200,000
名簿	603,750	0
事務委託	679,032	1,700,000
臨時雇賃金	1,466,974	0
通信費	214,262	200,000
消耗品費	120,958	100,000
雑費	160,269	50,000
20周年記念事業基金に繰入	1,505,780	1,000,000
予備費		200,000
当期支出合計	9,964,379	10,759,000
当期収支差額	857,900	116,000
次期繰越収支差額	726,711	842,711
合計	10,691,090	11,601,711

学会誌「文化経済学」編集委員会より

1. 論文の投稿について

「文化経済学」は、年2回発行され、年2回の区切りで投稿論文を受け付けています。

<応募・掲載条件>

論文の応募(エントリー)は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文のエントリーをすることはできません。掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められること、掲載料をお支払いいただくことが条件となっています(2ページ毎に6,000円、ただし、50部の抜き刷りを配布いたします)。

<応募方法>

FAX、email、郵送のいずれかで、下記7点を事務局(本紙末の連絡先)までお送り下さい。

①応募日付 ②応募者名 ③会員番号 ④所属 ⑤タイトル ⑥論文要旨(400字程度) ⑦応募者連絡先

<応募にあたっての留意事項>

- ・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
- ・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
- ・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
- ・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
- ・提出先・提出方法・原稿の形式などの詳細は、以下のウェブサイトを参照のこと(執筆要項は2010年5月に改訂されております)。

文化経済学会<日本>の論文募集のウェブサイト：<http://www.jace.gr.jp/bosyu.html>

2. 学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください(宛先:katsuura@meijo-u.ac.jp)。また、書評のための献本をしていただける場合は、友岡邦之編集主幹まで送付をお願いいたします(宛先:〒370-0801 高崎市上並榎町1300 高崎経済大学地域政策学部 友岡邦之宛。なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください)。その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

理事会報告

文化経済学会<日本>第X期第5回理事会

2011年7月2日(土) 12:20～13:00

名古屋大学東山キャンパス IB電子情報館1階

012講義室

出席者：後藤会長、清水副会長、河島理事長、有馬、井口(典)、伊藤、衛、勝浦、草加、小林、阪本、佐々木(晃)、佐々木(雅)、佐々木(亨)、澤村、鈴木、徳永、友岡、中川、中谷、野田、端、藤原、増淵、松本、八木、吉本、若松(敬称略)、事務局1名

委任状：9名、3団体

欠席：1名

<第1号議案> 会員の入退会について

入会希望者9名、退会希望者6名について、審議の結果了承された。

<第2号議案> 2010年度事業報告・決算について

河島理事長より、2010年度事業報告・決算について、資料に基づき報告が行われた。

2010年度における事務局移転に係わる経費が学会財政を圧迫する懸念が心配されたが、会費の督促効果もあり、現段階で通常の財政運営状況に戻っていること、学会誌の印刷費についても、印刷会社の努力により節減できていること、そして学会ニュースレターについては、電子ファイルで配布することにより経費削減が

できたことが報告された。以上の報告を受けて、審議の結果異論なく了承された。

〈第3号議案〉2011年度事業計画・予算（案）について

河島理事長より、2011年度事業計画・予算（案）について、以下の説明がなされた。

個人会員からの堅実な会費徴収を元に、秋のシンポジウムの開催、ニュースレターの電子ファイル化、ホームページのデザインリニューアル、国際大会専用のホームページの開設を行うこと、新しく支部活動の活発化を図るための経費を予算化することが説明された。

〈第4号議案〉2011年秋のシンポジウムについて

増淵理事から、プログラムの内容、とくに外国からのパネリストとして、台北市からリ・ヨンピン氏と香港市からヴィクトル・ロー氏を招聘すること、そして同時通訳を使って開催することが報告された。また井口会員により、学生による研究発表コンペティション、について説明がなされた。

後藤会長からは、本シンポジウムは、東京都と東京ワンダーサイトが共催として協力すること、また文化庁、観光庁、経済産業省、(独)国際交流基金、日本経済新聞社が協賛することも報告された。本シンポジウムは学会20周年事業の最初の事業となることから、積極的な参加を呼びかけてほしいとの依頼があった。

〈第5号議案〉学生会員制度について

井口理事から、学生会員制度の創設についての提案がなされた。現在、学生会員は65名を数え、これらの会員に対して、仮に半額減免処置をとると、325,000円の減収になることを考えると、財政上は難しいのではないかという意見が出された。審議の結果、他学会との比較をしながら、今後も継続的に検討していくこととなった。

〈第6号議案〉ホームページの改訂について

澤村理事から、ホームページのトップページのデザインの改訂状況が報告された。

〈第7号議案〉20周年記念事業寄附金募集活動について

草加理事より、20周年記念事業寄附金の現在の金額について、報告があった。審議の結果、今後、各理事によりいっそうの寄附依頼をすすめていくこととなった。

〈第8号議案〉アジア創造経済ワークショップについて

河島理事長より、現段階で20名の応募があり、この中から10名に発表者を絞り込むことが報告された。

〈第9号議案〉経済学会連合加入について

後藤会長より、7月4日に学会代表者面接が行われる

ことが報告された。

〈第10号議案〉その他

後藤会長より、今回の3月11日の東日本大震災とそれに伴う原発事故が収束しない中、6月の国際学会理事会において2012年の日本開催について懸念を表明されたが、状況説明を丁寧に行うことによって理解が得られたことが報告された。国際学会成功のためにも是非とも150人以上の参加者を募りたいとの意向が示された。

入退会情報（敬称略）

●第X期第5回理事会（2011.7.2）にて承認

入会

青笹里加子／齋藤長行（青山学院大学）／高久博行（公益財団法人那須野が原文化振興財団）／長橋学（新潟産業大学大学院）／狭間恵三子（サントリーホールディングス（株））／林智彦（朝日新聞社）／益山直樹（ジュネス法律事務所）／萬代学（萬代商事株式会社）／吉井英雄（公認会計士 吉井英雄事務所）

退会

6名

●理事による書面審議（2011.7.31）にて承認

入会

石川雅人（三重大学大学院）／杉山裕（青山学院大学）／武邑光裕（札幌市立大学）／田中伊都名（Anne Minors Performance Consultants）／樋口聖哉（帯広畜産大学）

●理事による書面審議（2011.8.31）にて承認

入会

金井秀介（早稲田大学大学院）

《支部活動報告》

北海道支部活動報告

忙しい日常のなかで学び合うことがいかに重要かは、実際に学び合う機会に出会ってよくわかることでしょう。しかし、講師とテーマを決めてスケジュールを調整し、集まって話を聞き、議論する。それを続ける。これがいかに知的かつ肉体的努力を必要とするかは、勉強会を主宰する幹事役にならないとよくわからないかもしれません。2008年の当学会年次大会を札幌で開催したことをきっかけに始まった北海道地区の勉強会も、定期的を開催することが難しくなっていました。

時間の余裕ができた団塊世代が幹事役の負担を少しは負わねば、と感じていた矢先、札幌大会のシンポジウムでパネリストにお呼びした磯田憲一さん（北海道文化財団理事長）が主宰する「君の椅子プロジェクト」のアトリエが札幌都心の歴史ある素敵なビルの一室にできました。赤ちゃんの誕生を祝福する地域の心がこめられた、見事なデザインと手仕事による木の椅子を展示する10坪ほどの空間です。磯田さん、この部屋を実験的に活用しましょうよ。佐々木亨さん（当学会理事）、勉強会がいつもの会場の北海道大学から街中に出前するのも、なんか良さそうじゃありません。

そんなノリで始めた「君の椅子プロジェクト」共催の

勉強会のテーマは、担い手たちが忙し過ぎて休刊したばかりの、純然たる民間の手によるクラシック音楽専門の批評広報誌をしっかりと検証すること。『季刊ゴーシュが弾いた音楽、生活、その未来』と仮に題して、対談するゴーシュ編集長の横山憲治さんと熱の入った事前ペーパーのやりとりが始まりました。2005年創刊までのいきさつ、スタートしてからの実務のあれこれ、手応えと社会的影響、2010年冬の第24号で休刊した事情、A4版全528ページの冊子を世に残しての活動状況、将来への夢と課題など。こちらから投げかけた対談のシナリオに横山さんがびっしりとコメントを返す形で十分すぎる配布用レジュメができました。“レジュメは成長する”といっても過言でない、実験的な準備となりました。

3月11日、テレビの画面を前に心も体も凍りついて夕刻に予定していた勉強会を中止。再開したのは2011年4月27日（約20名が参加）でした。

次のような感想が寄せられました。「『ゴーシュ』は正直に言ってそれほど身近な存在ではありませんでしたが、どのように支えられてきたのか、当事者の方々からナマの話を聞けてとても参考になりました。メディアを支えるということは、質が高いものほど本当に骨の折れることだと感じます。お嬢さんのクッキーはじめアット・ホームな集いでした。いろんな方と出会うことの楽しさは格別ですね。また、面白い企画がありましたらどうぞお誘いくださいませよう」。（伏島信治）

《支部活動報告》

関東支部活動報告

文化経済学会<日本>関東支部では、日本橋の見学会を予定しております。

日本橋は、かつて商業・金融・物流・娯楽が集積する東京の中心でありましたが、今では、銀座、丸の内、新宿、渋谷などの新しい核が生まれ、日本橋は地盤沈下していると言われております。しかし、日本橋には昔ながらの老舗も多く、歴史的資産もあります。このような、歴史的・文化的資源を活用する既成市街地の再生に取り組むには、地域の方々の積極的な参加が不可欠となります。日本橋の再生は、「残しながら、蘇らせながら、創っていく」

というキーワードをコンセプトにして、地域の方々が中心となり、デベロッパー三井不動産をはじめとした民間と行政が協力する形で進められてきております。

日本橋再生計画のコンセプトは、「残しながら、蘇らせながら、創っていく」ですが、「残しながら」ということでは、歴史的建造物を中心に、都市の歴史を体現した街並みを作ることに取り組んでいます。こうした、都市の歴史を見てきた建築物は、でき得る限り保存していくことが、魅力ある街並み形成にとって重要であり、街の風格を上げるものだと思います。

「蘇らせながら」という観点では、水辺空間の再生を目指し、できることから取り組みを始めています。今年、20代目の「日本橋」の架橋100周年を記念して、日本橋の袂に観光船着場ができました。舟運都市として栄え

た、江戸の姿を現代に蘇らす、第一歩といえると思います。そして、「コレド室町」には、現代の芝居小屋とも言える、日本橋三井ホールが整備され、江戸時代の活況・賑わいを再現する街づくりを行っております。

「残しながら、蘇らせながら、創っていく」という意味で、最も象徴的な課題が首都高速の移設です。現在の首都高速は、東京オリンピックに間に合わせるために造られ、日本の文化遺産である日本橋を上から押さえこむように覆いかぶさっています。この首都高速を移設して、日本橋の上に青空を取り戻し、日本橋川沿いの水辺空間を再現していく。

このように、既成市街地の再生は時間のかかる取組で

すが、ひとつひとつ積み重ねていくことで、日本橋はかつての賑わいを取り戻していくものと思います。

なお、見学会は関東支部以外の方の参加も歓迎いたしますので、担当の岩本までお気軽にお問い合わせください。

日時：平成23年10月21日（金）14：00～17：00
集合：三井2号館ロビー 地下鉄銀座線「三越前」徒歩1分
<プログラム>
14:00～15:00 日本橋再開発の概要説明（歴史・文化を生かした街づくり）
15:00～15:30 現地ご案内
15:30～16:00 三井記念美術館についてご説明
16:00～17:00 三井記念美術館 鑑賞（入場無料）
問合せ先：亜細亜大学短期大学部 岩本洋一
E-mail：yiwamoto@asia-u.ac.jp

（長瀬勇人）

《支部活動報告》 関西支部活動報告

関西支部では、6月25日（土）に大阪市北区のキャンパスポート大阪にて、平成23年度第1回研究会を開催しました。今回の研究会では、平成14年7月から端信行先生より引き継がれて、9年の長きに亘り関西支部長をお務めいただいた帝塚山大学中川幾郎教授による記念講演と大阪市立大学川井田祥子特任講師による研究報告がなされました。中川教授のご講演については、中川支部長のもとで支部事務局長を務められた静岡芸術文化大学松本茂章教授に、川井田特任講師のご報告はご本人に内容をまとめていただきましたので、ご紹介させていただきます。

なお、研究会に先立ち、支部総会が開催され、中川幾郎支部長を引き継ぎ、兵庫県立大学応用情報科学研究科の有馬昌宏の新支部長就任が承認されておりますので、ここで併せてご報告いたします。（関西支部長 有馬昌宏）

1. 「福祉（well-being）における障害者の芸術的表現の意義—大阪府における障害者の芸術的表現に関する実態調査にもとづく考察」

報告者：川井田祥子氏（大阪市立大学都市研究プラザ特任講師）

報告ではまず、近年注目が集まっている日本の障害者福祉施設等の実践を紹介しました。滋賀県社会福祉事業

団が成功させたパリ市立美術館でのアールブリュット・ジャポネ展、奈良のたんぼぼの家が中心となって推進しているエイブルアート・ムーブメント、大阪市の福祉施設アトリエインカーブが障害者芸術ではなく現代美術としての評価を求めて取り組んでいる事業等です。

報告者がこうした事業に着目したのは、芸術的表現を主体的に行うことによって障害者個々のセルフエスティーム（自己肯定感）が育まれ、多様な人間関係を構築する契機となり、さらには潜在化していた固有価値が顕在化し、文化的価値や経済的価値が実現する可能性が高まると考えたからです。

そのような仮説を検証すべく、2009年度と2010年度に実施した大阪府内の福祉施設等への実態調査を分析した結果とともに、多様な価値実現の機会を保障することが福祉（well-being）には重要であることを述べました。

参加者からは、「社会的価値をどのように考えるのか」という質問や、施設等へアンケート調査を依頼するときの留意点（理解者がいるかどうかによって回答が変化するのでグループインタビュー等の工夫が必要）、intrinsic valueは自分なりの定義をしてはどうか、といった助言をいただき、大変有意義な時間となりました。（文責・川井田祥子）

2. 「自治体文化政策のこれまで、これから」

講演者：中川幾郎氏（帝塚山大学大学院法政策研究科教授）

地方自治体が直面している課題をもっと深くとらえなれないといけない。文化政策理論は発達したが、行政現場に

落とすには乖離がある。経済、政治、経営の視点からの理論が必要だ。公共文化政策に法的根拠はなく、文化条例が必要である。多くの自治体文化行政の根拠は、年度予算を前年準拠的に執行しているだけに過ぎない。私は県や市など数多くの自治体で条例づくりにかかわってきたが、条例化は難しい。次善の策として自治体の基本構想や総合計画に文化権を入れてほしいと願ってきた。これは次第に実現してきた。

文化芸術振興基本法には功罪がある。文化権は生まれながらの権利であるとの記述は自然権である。裁判所に訴えても却下される。政府が保護する法益ではないからだ。困ったことに、同法ができたのだから自治体の文化条例は不要である、という論も出てきた。

文化施設に話を転じたい。多くの自治体文化施設は、行政の文化政策体系が用意されないまま設置されてきている。本庁の担当課は、文化政策の枠組みを示すべきなのに、何も示せないから、文化施設の職員が現場で政策を考えている。それでは立場が逆だ。

経費節減とパフォーマンスアップを力説する今日の政策評価論は暴力的である。求めるべき公益性を明確にした有効性評価（アウトカム）が求められる。消費者満足や市場原理の追求、分権化、成果主義を求めてきたNPM

（ニュー・パブリック・マネジメント）は今や英国や北米では古くなってきた。指定管理者制度は3回目の指定時期に入っているが、企業が去っていく傾向が見える。CS（カスタマー・サテスファクション）を考える時、市民にはサービス受給者と租税負担者の両面があることを忘れていないか。サービスが向上するほど税金投入も増える。サービス満足だけでいいのだろうか？

参画と協働の政策とは、それらを取捨選択できる市民を育てること。これからの新たな自治体文化政策は、首長部局の市民文化政策と教育委員会の生涯学習政策の分裂を補い、創造都市で求められる3つのT（技術、人材、寛容性）の実現を目指すべきだろう。そのためにはプロデュース型人才が必要である。人と人、集団と集団をつなぐ人材が求められる。

それにしても現状の自治体職員人事評価システムが未熟である。もっと多様に精密に示さなくてはいけない。評価システムを変える必要がある。図書館司書と博物館学芸員でも評価ポイントは違うはず。芸術文化職員のプロデュース能力を正當に評価すべきだ。

最後に指摘したい。かつて「行政の文化化」が叫ばれたが、今もって、考え方は古くなっていない。行政改革はまだまだ進んでいないからだ。（文責・松本茂章）

20周年記念事業・寄附のお礼とお願い

会長 後藤和子

学会員の皆様から、20周年記念事業（国際交流基金特定助成金対象事業）に多くの寄附をいただきましたこと、心よりお礼を申し上げます。お陰様で、会員からの寄附は、2011年8月末現在、1,138,780円となりました。

法人等の学会員外の寄附は930,000円です。引き続き、2011年12月中頃まで寄附控除付き寄附を募集しております。会員の皆様からの寄附、お知り合いの法人からの寄附を、引き続き宜しくお願い申し上げます。以下は、寄附・協賛して下さった企業です。厚く御礼申し上げます。いただいた寄附は、大切に使用させていただき、20周年事業を社会的意義のあるものにしていきたいと思います。

【寄附】

- ・森平舞台機構株式会社
- ・三精輸送機株式会社
- ・株式会社資生堂
- ・株式会社伊藤建築設計事務所
- ・公益財団法人ローランド芸術文化振興財団
- ・株式会社エルイー創造研究所

- ・株式会社久米設計
- ・コトブキシーティング株式会社
- ・大成建設株式会社
- ・株式会社都市造形研究所
- ・株式会社アールアイエー

【協賛】

- ・ビクターアークス株式会社
- ・サントリーホールディングス株式会社

ACEI (国際文化経済学会) 2012 Kyoto June 21-24

会長 後藤 和子

国際文化経済学会京都大会のキーノート（基調講演）が決まりました。

以下の著名&魅力的な研究者がキーノートスピーチをされることになりました。

Prof. Stan J. Liebowitz 教授 (アメリカ)

Professor of Economics, Director, Center for the Analysis of Property Rights and Innovation,
University of Texas at Dallas

著作権の経済分析の分野で非常に優秀で魅力的な業績があります。http://www.utdallas.edu/~liebowit/
彼のホームページや写真をウェブで検索してみてください。素敵な写真もウェブ上にあります。キーノートの
タイトルも非常に興味深いです。

“The Internet’s Creative and non-Creative Destruction of Cultural Industries”

Prof. Roberto Zanola 教授 (イタリア)

President of the ACEI

アートマーケットの経済分析で多くの興味深い業績があります。

藤田昌久教授 (日本)

藤田先生のキーノートも非常に興味深いです。

“Diversity and Culture in Knowledge Creation (知識創造における多様性と文化)”

文化多様性について、空間経済学の視点から分析する講演は、文化経済学研究に新しい境地を開くと思われ
ます。藤田先生は、空間経済学で世界的に著名です。ACEI 次期会長のベンハモウ教授も非常に楽しみにされて
います。現在は、経済産業研究所の所長等、重要な役職に就かれています。

大会発表のエントリー締め切りは2012年1月15日です。日本の多くの皆さんがエントリーされることを期待します。
基調講演は同時通訳がつきますが、セッション（分科会）等の言語は英語です。全てに同時通訳をつけることは国際学
会の方針としても、費用の面でも難しいです。しかし、フルペーパーを全てUSBに入れて配布する等工夫することで、
理解できると思いますし、パワーポイントを使う発表がほとんどですから、大丈夫です。少々分からなくとも海外の研
究者との交流を楽しみ、その研究からインスピレーションを得ましょう。多くの会員の皆様の参加をお待ちしています。

また、京都大会スペシャルとして、様々なソーシャル・プログラムもご用意しました。京都伝統文化界の3大プリン
スの1人と噂される未生流次期家元・笹岡隆甫氏の生花パフォーマンスもありますし、マンガミュージアムでの日本マ
ンガへの批判的レクチャーは、京都精華大学マンガ学部教授のジャクリーヌ・ベルント教授によるものです。山折哲雄
先生による京都の都市形成に関するウェルカム・スピーチ、全員が参加できるガラディナーでの六齊念仏上演もありま
す。

Call for Papers

17th International Conference on Cultural Economics by the Association for Cultural Economics
International Kyoto, Japan, June 21-24, 2012
Call for Papers

The Association for Cultural Economics International (ACEI) invites you to attend its 17th
international conference on cultural economics at Doshisha University, Kyoto, from Thursday June
21st to Sunday 24th, 2012.

We welcome submission of papers (in English) on any aspect of cultural economics. Economists and
professionals working in related fields are invited to submit theoretical and applied papers for
the contributed sessions. Considered subjects include (but are not limited to):

- Artists and creativity

- Artists and the digitalized world
- Art markets and cultural consumption
- Creative clusters and urban development
- Cultural entrepreneurship and business
- Economics of marketing and promoting culture
- Cultural heritage and cultural tourism
- Cultural policy and arts institutions
- Culture, globalization and language
- Economics of copyright
- Economics of the cultural industries
- Entertainment and media industries
- Internet economics and culture
- Economics of video games

Scientific committee:

Neil Alper, Northeastern University, USA

Françoise Benhamou, Université Paris 13 and CRG, Ecole polytechnique, President Elect of the ACEI

Kazuko Goto, Saitama University, Japan

Olivia Guillon, Université Paris 13, France

Anna Mignosa, Università di Catania, Italy

Stéphanie Peltier, Université La Rochelle, France

JP Singh, Communication, Culture and Technology Program, Georgetown University, USA

All scholars, business practitioners, consultants and policy-maker with an interest on the economics of culture and the creative industries are encouraged to attend the conference. Proposals, in the form of a provisional title and an abstract (PDF format) of 100-150 words, along with name, e-mail address, affiliation and position, should be submitted before January 15th to:

Professor Françoise BENHAMOU, Program Chair, President Elect of the ACEI

e-mail: acei2012.benhamou@gmail.com

Submissions will be refereed by the Conference Program Committee and authors will be notified by e-mail before February 15th, 2012.

Accepted authors will be encouraged to submit their complete papers according to the guidelines for the Journal of Cultural Economics.

Accepted authors must register within 6 Weeks from the notification of paper acceptance. Complete submissions should be received before May 15th. Work in progress with meaningful results but not ready for publication will be accepted.

A young researcher workshop dedicated to young researchers will be held before the opening of the Conference, 21 June morning. For more details contact yrrw2012.ateca@gmail.com.

The President's Prize recognizes the best paper from a Ph.D student or a young postgraduate (less than 35 years old) presented at the conference. It entails an expedited process for publication in the Journal of Cultural Economics: young researchers are encouraged to apply.

For more information, visit the ACEI website:

www.culturaleconomics.org

季刊「文化経済学会」 No. 78

2011年10月14日発行

ISSN 0918-3787

発行 文化経済学会<日本>

発行人 後藤 和子

編集人 佐々木 亨

〒170-0004 東京都豊島区北大塚 3-21-10 アーバン大塚 3F

(株) ガリレオ 学会業務情報化センター

E-mail : g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp

URL : <http://www.jace.gr.jp/>

© 2011, Japan Association for Cultural Economics